

# 秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会市民委員を募集します

秋田市では、「秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例」に基づき、市民一人ひとりの手によって、優れた都市環境をつくり、育てることをめざしています。  
その取組の一つとして、審議会に参加していただく市民の方を募集します。

## 【秋田市の都市環境の創造および保全に関する審議会について】

市民みなさんの共有財産である景観や都市の緑化を創り、守っていくため、調査や審議をする会議です。

任期と開催回数	委員の任期は2年、審議会の開催回数は1年間に2回程度です。その他、専門部会を年2回程度開催します。
主な議事内容	・優れた景観形成に関すること ・都市緑化の推進に関すること ・都市の健全な発展と秩序ある整備に関すること
報酬	会議への出席1回につき、7,300円をお支払いします。

## 【応募について】

○募集人数

4名（うち女性2名）

## 応募期間

※郵送の場合は、当日消印有効

令和8年7月13日（月）～27日（月）

- 応募方法 応募申込書に必要事項を記入し、テーマについて800字程度にまとめた作文を添付して「郵送・FAX・Eメール」のいずれかの方法により、下記の送付先まで送ってください。なお、委員に応募された方の作文は、返却および公開をしませんのでご了承ください。
- 応募申込書 都市計画課（市役所4階）、市民の座（市役所1階）、各市民サービスセンター（南部別館除く）、駅東サービスセンター等に設置しています。このほか、秋田市HPからもダウンロードが可能です。
- テーマ  
「秋田市の良さを生かした（景観・都市緑化）を形成するために私が考えること」  
※景観・都市緑化のいずれかを選択し、選択した分野に対してご記入ください。
- 応募資格 以下の条件を全て満たす方  
1)秋田市内に住所があり、令和8年10月8日現在で20歳以上の方  
2)秋田市の審議会や協議会などの委員でない方（この審議会を除く）  
3)国および地方公共団体の議員または常勤の職員でない方
- 選考方法 応募いただいた作文を選考委員会で審査を行い、決定します。選考結果は応募者全員に通知します。

## 【秋田市HP】

詳細・応募申込書のダウンロードはこちらから



## 【送付・問い合わせ先】

秋田市 都市計画課 都市環境担当

住所：〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話：888-5764 FAX：888-5767

e-mail：[ro-urim@city.akita.lg.jp](mailto:ro-urim@city.akita.lg.jp)

ホームページID：1007913